



未来をたくましく生きていくために

里 舘 幹 彦

10月から後期となり、全校生徒は、落ち着いた学習環境の中で、教職員とともに、学びを深めています。特に、第3学年は、自己の進路実現に向けて、真摯な態度で授業に臨んでいます。

さて、「生きる力」は、「**確かな学力**」、「**豊かな心**」、「**健やかな体**」の3つがあり、小学校も中学校も、授業や学校行事などを通して、これらをバランスよく育てています。

とりわけ、「生きる力」の「知」の側面である「**確かな学力**」には、次の3つがあります。

- ・実際の社会や生活で生きて働く**知識及び技能**
- ・未知の状況にも対応できる**思考力、判断力、表現力**など
- ・学んだことを人生や社会に生かそうとする**学びに向かう力、人間性**など

沼田学園では、令和6年度、「思考力、判断力、表現力等」の育成をテーマとして、研修を深めており、過日、小学校、中学校ともに、その成果を授業として公開するとともに、「**豊かな心**」を培うべく、岐阜聖徳学園大学の山田教授を講師に招聘し、「**道徳研修会**」を開催しました。

「生きる力」は、学校の教育活動だけではなく、保護者の皆様の働きかけが、「生きる力」を身に付ける大きな原動力になります。お子様が学校で学んだことなどについて、御家庭で、是非、話し合ってみてください。

12月の行事予定

- 2 (月) PTA 役員選考準備会
- 3 (火) 3年生三者懇談 (~6日)
- 1.2年生教育相談 (~6日)
- 5 (木) スクールカウンセラー (午前)
- 7 (土) 数学検定



9 (月) 職員会議①



11 (水) スポーツレク
沼田町P連研究大会

13 (金) 参観日・懇談会
1学年レク・2学年レク



16 (月) 職員会議②

17 (火) 職員会議③

19 (木) スクールカウンセラー (午前)

20 (金) 2学期終業式

29 (日) 学校閉庁日(~1月3日)

☆学園道徳研修会11月12日(火)☆

中学校では、山田貞二教授に、第3学年を対象に「**師範授業**」を実施していただきました。

「人としてよりよく生きるとは」というテーマについて、生徒同士が、自分の意見を活発に交流する姿が見られるなど、実りある研修の時間となりました。



☆11月行事等の様子☆



【ファミリーコンサート】



【PTA レク「キンボール」】



【税の作文表彰式】



【体育ダンス発表会 第3学年】

☆沼田学園公開授業☆

10月25日（金）中学校、11月8日（金）小学校で沼田学園の教育内容の一層の充実と教職員の指導力の向上に資することを目的として、公開授業を実施しました。中学校では、第1学年音楽、第2学年国語、第3学年社会の授業を公開しました。今年度は、学園の研究主題を「『思考力・判断力・表現力等』の育成を図る学習指導」と設定して、生徒が、既習の学習内容を効果的に活用することを目指す授業づくりに焦点を当て、研修を進めてきました。

授業後は、小中学校教職員が合同で授業反省・研究協議を行い、「授業改善」に向けて協議しました。研修成果を今後の授業につなげ、児童生徒が「分かる授業」づくりに努めてまいります。



☆生徒による「絆」づくり 生徒会活動☆

いじめの根絶を目指し、生徒会を中心に生徒同士による「絆づくり」を目的とした取組を企画・実施しています。具体的な取組内容として、「月1アンケート」、「七夕」や「ハロウィン」イベント、「スポーツレク（保健体育科と連携）」などを行い、学年の垣根を越えた、生徒同士の交流の機会を作ってきました。

今後も、全校生徒からの意見を取り入れながら、主体的に生徒会活動を運営することで、学校全体でよりよい学校づくりを目指します。



【七夕イベント】



【ハロウィンイベントの様子】

☆「いじめ」のない学校を目指して☆

学校では「沼田学園いじめ防止基本方針」に基づき、年間を通じて、計画的に組織的な取組を行っています。生徒の実態を把握するため、教育相談やQJテスト等に加えて、年間2回の「いじめアンケート」を実施しています。アンケート調査では、質問項目「嫌な思いをしたことがある」「友人が嫌な思いをしているのを見たことがある」に注視し、これらの回答があった場合は、校内いじめ防止対策委員会を中心に全教職員が協力体制の下、情報を共有し、早期発見・早期対応に努めています。

令和6年度（現在のところ）は、「嫌な思いをしたことがある」事案の5件をいじめとして認知し、早期対応に努めてきました。「嫌な思いをしたことがある」事案として、「冷やかしかからかい、悪口をいわれる」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする」が主なものでした。現在、全ての事案について、いじめの状態は止んでおり、一定期間（3ヶ月）の経過を見守っているところです。

生徒同士は、概ね良好な人間関係を築いていますが、今後も学級や学校をどの生徒にも落ち着ける場所にしていく「（心の）居場所づくり」を進めていきます。一方、生徒会活動等、生徒が主体的に取り組む協働的な活動を通して、生徒同士が「絆」を感じ取り、紡いでいくことが望めます。日々の授業や行事等において、全ての生徒が活躍できる場面づくり（絆づくりのための場づくり）も合わせて、進めていきます。

いじめのない学校を目指して、学校と家庭、地域が共通理解を図り、「いじめを許さない」指導や取組を行っていくことが重要です。学校でも、生徒の様子をきめ細かく把握するよう努めますが、御家庭におきましても、子どもの変化に気付きましたら、遠慮なく学校に御連絡ください。

4月のPTA総会で配付しました「いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について」を再配付しますので、御確認ください。

